

発議第2号原発ゼロ基本法案の早期審議入りと成立を求める意見書について賛成の立場で討論を行います。

2011年東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故より10年という月日が経過しました。意見書案にもあるように、いまだ多くの避難者がおり、汚染された環境は元に戻ることはありません。また汚染水の処理に関しても海洋放水の提案には、漁業関係者からの反対の声は当然だと思われま

す。先日3月18日には、日本原子力発電（原電）の東海第二原発について、住民らが原電に運転差し止めを求めた訴訟の判決が水戸地裁でありました。判決では「避難計画やそれを実行する体制が整えられているというにはほど遠い状態で、防災体制は極めて不十分」だとしたものです。野田市は原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定を2018年10月に締結しており影響のある自治体だと言えます。

意見書案が指摘する2018年3月に提出された原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（原発ゼロ基本法）の審議を求めます。頻発する地震のたびごとに、原発は大丈夫なのか？と常に不安と隣り合わせです。再稼働を止めたとしても、そこに原発施設が存在する限り、その不安は払拭されません。

私たち野田市議会としても決して他人事ではなく、地方の声、住民の声をしっかりと届けていく必要を訴え、この意見書案に賛成といたします。